

競争入札等にかかる建設業者等の入札参加資格停止について

このたび、下記のとおり守山市入札参加資格停止基準に基づき入札参加資格停止措置を講じることに決定しましたのでお知らせします。

記

1 入札参加資格停止措置業者

パナソニック産機システムズ株式会社

東京都墨田区押上1-1-2

2 入札参加資格停止措置期間

令和7年6月26日から令和7年9月25日まで（3月間）

3 入札参加資格停止理由

建設業法に基づく資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していたことにより、令和7年1月31日付けで、関東地方整備局から同法第28条第3項に基づく22日間の営業停止処分を受けたため。

4 根拠基準

守山市建設工事等入札参加資格停止基準第3条

別表第2第9項第3号イに該当（建設業法または業務関連法令違反行為）

「滋賀県外において行った行為等について、15日以上 of 営業停止処分を受けた場合（3月）」